

当別町第6次総合計画

◎基本構想編

◎総合戦略編

« 当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期） 【改訂版】（案） »

令和 2 年 3 月
令和 7 年 3 月 一部改訂

当 別 町



◎ 総合戦略編

« 当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）【改訂版】 »



3-1 総合戦略（第2期）の概要

（1）策定にあたって

2015年（平成27年）に策定した「（第1期）当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、4つの基本目標とそれを達成するための14プロジェクトで構成され、それぞれ数値目標と重要業績評価指標（KPI）を設定し、重点施策を展開してきました。ほとんどの項目で、指標達成か未達ながらも近似値まで到達の結果となりましたが、出生数については改善されませんでした。

この間、当別町の社会人口減・自然人口減はなお続いており、定住人口の減少に歯止めをかけることはかないませんでしたが、その一方で、「北欧の風 道の駅とうべつ」開業の効果もあり、交流人口を大幅に増やすことができました。

第2期となる総合戦略では、基本構想編で示した4つの基本施策をベースとし、特に「定住人口減少克服」に焦点をあて、時代に合った地域と暮らしを創造する「Society 5.0」の実現に向けた技術の活用や当別町に対し継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大や民間資本を活用したまちの顔づくり等の新たな視点を取り入れ、策定します。

（2）戦略期間

▶ 2020年度（令和2年度）～2026年度（令和8年度）の7年間とします。

（3）目標とする定住人口

▶ 「2030年までに16,000人、2040年までに18,000人、2060年までに20,000人の達成」を目指します。

（4）総合戦略の改訂について

新型コロナウィルス感染症の拡大により2020年（令和2年）以降、社会の大きな変化に伴い、緊急経済対策として実施された特別定額給付金の給付遅れや押印のための出勤など、官民問わず、様々な分野でDXに関する課題が浮き彫りになりました。

このような背景から、「全ての国民がデジタル技術とデータ活用の恩恵を享受し、安心で豊かな暮らしを実感できるデジタル社会の実現に向けた政府全体のデジタル戦略」として、2020年（令和2年）7月に「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」が閣議決定され、2021年（令和3年）5月には「デジタル改革関連法」として、「デジタル社会形成基本法」「デジタル庁設置法」「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」など6つの法律が公布されました。これらの法律では、デジタル社会の形成による日本経済の持続的かつ健全な発展と国民の幸福な生活の実現などを目的としており、「デジタル社会に必要な機能の整備と普及」を実現するための横断的な組織として、2021年（令和3年）9月に「デジタル庁」が発足し、2022年（令和4年）6月には「デジタル田園都市国家構想基本方針」が閣議決定されました。これらの動向を踏まえ、デジタルがもたらす今後の大規模な社会変革を見据えて、デジタル技術を有効なツールとした施策を展開し、デジタルによる課題解決を目指すべく、令和5年3月に総合戦略の改訂を行いました。

また、これまで50年に渡り町と一緒にまちづくりを進めてきました「北海道医療大学」が令和10年4月をもって移転することに伴い、まちづくりの在り方について大きな影響が見込まれ、その方向性について見直す必要性が生じてまいりました。

このようなことから、長期的な展望に立った総合的かつ計画的なまちづくりを進めるため、令和9年度を始期とする新たな総合計画および総合戦略の策定に向けて取り組むことから、現在の総合戦略の戦略期間を令和8年度まで延長すべく、改訂を行うものです。

(5) 総合戦略の構成

地方創生を切れ目なく進めていく必要があることから、第1期の総合戦略を踏まえ定住人口減少克服に焦点をあてた「戦略プラン」と、それぞれに新たな視点を取り入れた「推進プロジェクト」を設定し、地方創生の実現に向けて多角的に取り組みます。

また、これらのプラン及びプロジェクトを推進し、With／Afterコロナを見据え、「人と人とをつなぎ、住民の暮らしを支える」ため、デジタルが寄り添う安心安全なマチの創造に向けて、新たな戦略プランと推進プロジェクトを設けます。

定住人口減少克服・地方創生の実現



デジタル技術の活用（実装）

デジタル技術を有効なツールとした施策を展開



総合計画

総合戦略 戰略プラン（基本目標）

戦略プランⅠ

産業力の強化

～しごとの創生～

戦略プランⅡ

人を呼び込むまちの再生

～魅力の創生～

戦略プランⅢ

未来を担う子どもの育成

～ひとの創生～

戦略プランⅣ

住み続けたいまちの形成

～まちの創生～

戦略プランⅤ デジタル基盤の構築

～デジタル田園都市「Tobetsu “DIGI” town」の創造～

3-2 戦略プラン（基本目標）の数値目標と推進プロジェクト

戦略プランI：産業力の強化～しごとの創生～

【数値目標】

指標名	基準値 (2018年度)	戦略目標 (2026年度)	参考：第1期基準値 (2014年度)
町民所得（年間）	269.7 万円	340.9 万円	260.7 万円

【推進プロジェクト】

- (1) 企業誘致推進プロジェクト
- (2) 農業10年ビジョン推進プロジェクト
- (3) 林業振興によるエネルギーの地域循環プロジェクト
- (4) 再生可能エネルギー利用プロジェクト
- (5) 道の駅プロジェクト
- (6) 商工業活性化プロジェクト

戦略プランII：人を呼び込むまちの再生～魅力の創生～

【数値目標】

指標名	基準値 (2018年度)	戦略目標 (2026年度)	参考：第1期基準値 (2014年度)
転入者数（累計）	【2014～2018】 3,251 人	【2020～2026】 5,810 人	—

【推進プロジェクト】

- (1) 新しいまちの顔づくりプロジェクト
- (2) 駅周辺再開発プロジェクト
- (3) 移住促進プロジェクト
- (4) 公共交通活性化プロジェクト
- (5) 観光資源の活用・創出プロジェクト

戦略プランⅢ：未来を担う子どもの育成～ひとの創生～

【数値目標】

指標名	基準値 (2018年度)	戦略目標 (2026年度)	参考：第1期基準値 (2014年度)
出生数（年間）	55 人	90 人	64 人

【推進プロジェクト】

- (1) 小中一貫教育推進プロジェクト
- (2) 子育て世帯応援プロジェクト
- (3) 日本体育大学連携プロジェクト

戦略プランⅣ：住み続けたいまちの形成～まちの創生～

【数値目標】

指標名	基準値 (2018年度)	戦略目標 (2026年度)	参考：第1期基準値 (2014年度)
転出者数（累計）	【2014～2018】 4,148 人	【2020～2026】 4,900 人	—

【推進プロジェクト】

- (1) 災害に強いまちづくりプロジェクト
- (2) 地域・在宅医療確保対策プロジェクト
- (3) 地域福祉推進プロジェクト
- (4) 北海道医療大学連携プロジェクト

戦略プランⅤ：デジタル基盤の構築

～デジタル田園都市「Tobetsu “DIGI” town」の創造～

【数値目標】

指標名	基準値 (2022年度)	戦略目標 (2026年度)	参考：第1期基準値 (2014年度)
人口に対するマイナンバー カード交付枚数率	【2022.12.31】 49.7 %	90.0 %	—

【推進プロジェクト】

- (1) 総合戦略を進めるデジタル基盤構築プロジェクト

3-3 プロジェクト内容と重要業績評価指標（KPI）の設定

戦略プランI：産業力の強化～しごとの創生～

（1）企業誘致推進プロジェクト

«プロジェクト内容»

- ◆ 国道337号は、一部未開通の部分はありますが、道央圏の物流・人流の基軸としてますます重要性が増してきています。当別町としては、この道路が持つポテンシャルを最大限活用し、経済の活性化につなげることを目的として、国道337号および交差する国道275号沿線に食品製造業や加工業等の食関連企業や流通業を中心とした企業誘致の取り組みを進めます。
- ◆ 企業誘致を進めたい国道沿線の地域は、農地法や農業振興地域の整備に関する法律により保全すべき農地として位置付けられていることや、大規模集客施設の誘致に向けては都市計画に基づく指定が必要であることから、当面は抜本的な土地利用の見直しに向けた検討作業や、特区制度の活用検討とあわせて企業誘致に向けたインフラの整備を進めます。
- ◆ 市街地におけるスーパーマーケットやホームセンター・ドラッグストア等の小売業誘致を促進します。
- ◆ コワーキングスペースやシェアオフィス・サテライトオフィス整備の検討を行い、働き方改革とあわせてICTを活用したテレワーク等による企業の事務所誘致に取り組むことで、関係人口の拡大を図ります。

«今後の事業展開»

- 企業誘致に向けた都市計画の指定等を含めた土地利用の見直し
- 企業誘致に向けたインフラの整備
- 地域再生法に基づく地方拠点強化税制の活用
- 地域未来投資促進法に基づく「北海道当別町基本計画」の推進
- 企業立地促進条例に基づく優遇制度を活用した企業誘致の推進および既存企業への支援強化
- テレワーク等による事業所誘致の推進
- 当別町・商工会・農協・金融機関が連携した「当別町企業誘致推進協議会」による誘致活動の促進
- 市街地への商業施設の集積等による都市機能のレベルアップ
- GX・DX関連産業の誘致や拠点整備、人材育成の推進
- 北海道医療大学跡地への企業誘致

«重要業績評価指標（KPI）»

指標名	基準値 (2018年度)	戦略目標 (2026年度)	参考：第1期基準値 (2014年度)
①誘致企業数（累計）	【2015～2018】 3 社	【2015～2026】 7 社	—

«関連する基本構想»

- 基本施策4：活力あるまちづくり — (2) 商工業の振興、企業誘致・雇用対策

(2) 農業 10 年ビジョン推進プロジェクト

«プロジェクト内容»

- ◆ 当別町の基幹産業である農業については、2015 年（平成 27 年）3 月に策定した「当別町農業 10 年ビジョン」に基づき、大都市に隣接している地の利を活かし、守備範囲の広い農業生産を展開している強みを武器にした産地経営の確立により、多くの人達（後継者、新規参入者、就業者、消費者、観光客など）をひきつける成長産業化を目指します。そのため、土地利用型作物の低コスト化・省力化、高収益作物である野菜・花卉の生産拡大、多様な人材の獲得・育成による生産体制の強化を図るとともに、高付加価値化を目指し農産物の加工、ブランド化、販路拡大を強力に進めます。
- ◆ 農業従事者の高齢化等に伴う担い手不足については、農業関係団体が一体となって当別町農業総合支援センターを設置・運営し、新規就農者確保に向けた人材育成に取り組みます。
- ◆ 基幹産業が農業でありながらも、住民の多くは地元の農産物に触れる機会が少ないとから、町内での地元の農産物の購入促進と、農業者の安心安全な農産物供給力の強化を両輪で進め、当別町全体として農業を応援する地産地消の取り組みを進めます。

«今後の事業展開»

- 当別町農業総合支援センターの運営支援
- 農地バンクの事業展開支援、人・農地プランの実質化
- 高収益作物である野菜・花卉の生産拡大
- 農地の集約や大区画化、汎用化など生産性向上の推進
- ドローン・IoT 等を活用した農作業の効率化・省力化を始めとした農業 DX の推進
- 労力集約対策（法人化推進、農作業委託、パート派遣対策など）
- 新規就農者確保・育成対策への支援
- 農産物など直売の取り組み強化、加工品の地域ブランド化、農泊等の推進
- 再生可能エネルギーを活用した農業生産体制の検討
- 災害に強い農業基盤整備の推進
- 地産地消の推進
- 6 次産業化の推進

«重要業績評価指標（KPI）»

指 標 名	基準値 (2018 年度)	戦略目標 (2026 年度)	参考：第 1 期基準値 (2014 年度)
①農業産出額（年間）	74 億円	100 億円	78 億円

«関連する基本構想»

- 基本施策 4：活力あるまちづくり — (1) 農林業の振興

(3) 林業振興によるエネルギーの地域循環プロジェクト

«プロジェクト内容»

- ◆ 「当別町森林整備計画」に基づいた「森林経営計画」および「当別町特定間伐等促進計画」を推進するとともに、森林環境譲与税等を活用した森林経営管理制度に基づいた取り組みを実施します。
- ◆ 再生可能エネルギーのなかでも当別町の行政面積の約 60%を占める森林等に由来する木質バイオマス資源の活用によるエネルギーの地域循環体制の構築に向け、「当別町木質バイオマス熱利用事業化計画」などに基づいたプロジェクトを進めます。
- ◆ ライフサイクルコストを踏まえた公共施設等への木質バイオマス設備導入など、持続可能な地域循環体制構築に取り組みます。
- ◆ 民間事業者との連携による木質バイオマス資源の有効活用など、地域内での一貫した仕組みづくりに取り組みます。
- ◆ 林地未利用材のほか地域に賦存する多様な木質バイオマス資源の有効利用に向けた取り組みを進めます。
- ◆ 民間の活力を活かした木質バイオマスエネルギー利用の拡大に向けた取り組みを進めます。

«今後の事業展開»

- 持続可能な森林運営の促進
- 再造林の推進による無立木地の解消
- 町内施設における木質バイオマス設備の導入
- 民間事業者との連携による木質燃料製造体制の構築
- 多様な木質バイオマス資源の有効利用に向けた検討
- 民間活力を活かした木質バイオマスエネルギー利用の検討

«重要業績評価指標（KPI）»

指標名	基準値 (2018年度)	戦略目標 (2026年度)	参考：第1期基準値 (2014年度)
①木質バイオマス燃料使用量 (年間)	122 t	4,970 t	—
②木質バイオマス燃料生産量 (年間)	52 t	13,000 t	—
③林業施業量（年間）	46.1 ha	61.3 ha	—

«関連する基本構想»

- 基本施策1：住みよいまちづくり — (7) 環境対策の推進
- 基本施策4：活力あるまちづくり — (1) 農林業の振興
 - (2) 商工業の振興、企業誘致・雇用対策
 - (4) 再生可能エネルギー利用の推進

(4) 再生可能エネルギー利用プロジェクト

«プロジェクト内容»

- ◆ 再生可能エネルギーの活用や省エネルギーなど効率的なエネルギー利用を、地域の資源や人材等を活用した持続可能な地域づくりを進めるための有効なツールとしてとらえ、「当別町地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）」などに基づく低炭素・脱炭素の取り組みと当別町の地域振興や持続可能なまちづくり、産業力の強化等との両立を目指したプロジェクトを進めます。
- ◆ 農業や観光など当別町の資源である他分野との連携を図るなど、当別町の産業の振興を目指したエネルギー利用の取り組みを進めます。
- ◆ 公共施設や防災拠点等への太陽光発電システムの導入など、災害時における自立分散型のエネルギー利用の取り組みを進めます。
- ◆ 二酸化炭素排出量抑制とコスト削減による競争力の強化や、照明のLED化など省エネルギーにかかる取り組みを進めます。
- ◆ エネルギーの「見える化」などによる環境教育や普及啓発に取り組みます。
- ◆ 地域に賦存する新たなエネルギー源や将来を見据えた水素等の次世代エネルギーの活用を検討します。

«今後の事業展開»

- 農業や観光など他分野との連携によるエネルギー事業の展開
- 自立分散型のエネルギー活用体制の構築
- エネルギーの「見える化」システムの導入
- 廃棄物系バイオマス等の未利用資源の活用検討
- 道路照明・施設等のLED化
- 水素など次世代エネルギーの活用検討
- 「当別町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定と推進
- 「当別町ゼロカーボン推進計画」の策定と推進
- 「当別町再生可能エネルギー設備導入推進事業」の推進

«重要業績評価指標（KPI）»

指標名	基準値 (2018年度)	戦略目標 (2026年度)	参考：第1期基準値 (2014年度)
①二酸化炭素削減量（年間）	1,922 t-CO2	8,661 t-CO2	40 t-CO2
②再生可能エネルギー設備導入 公共施設数（累計）	【2015～2018】 6 施設	【2015～2026】 14 施設	—
③町内会街路灯のLED化率	54.8 %	100.0 %	8.0 %

«関連する基本構想»

- 基本施策1：住みよいまちづくり — (7) 環境対策の推進
- 基本施策4：活力あるまちづくり — (4) 再生可能エネルギー利用の推進

(5) 道の駅プロジェクト

«プロジェクト内容»

- ◆ 産業力強化の一翼を担い、まちの稼ぐ力を向上させる「起爆剤」とすべくオープンした「北欧の風道の駅とうべつ」を、地元農畜産物を中心とした「食」を軸にまちの魅力を発信する拠点として、多くの人を呼び込み、認知度の向上、交流人口の拡大、農業の振興、町内消費の促進など経済活動の活発化を図るとともに、雇用の確保・創出につながる地域の特性を活かした産業政策を進めます。
- ◆ 地域商社「株式会社 tobe」にて実施する、地域特産品の開発・改良・(輸出を含む)販路拡大、観光客の周遊促進、姉妹都市との特産品の相互販売等の各種事業との連携を進めます。

«今後の事業展開»

- 地域商社「株式会社 tobe」との連携
- 地元農畜産物を活用したオリジナル商品や飲食メニューの開発
- 道の駅を拠点とした人を呼び込むイベントの構築による交流人口の増加
- 観光発信拠点としての機能の充実
- 道の駅での農畜産物販売に向けた集荷システムの確立
- 姉妹都市との特産品・名産品の相互販売

«重要業績評価指標（KPI）»

指 標 名	基 準 値 (2018 年度)	戦 略 目 標 (2026 年度)	参考：第 1 期基準値 (2014 年度)
①道の駅利用者数（年間）	76 万人	130 万人	—

«関連する基本構想»

- 基本施策 2：豊かな人づくり — (5) 姉妹都市交流（海外・国内）の推進
- 基本施策 4：活力あるまちづくり — (1) 農林業の振興
— (2) 商工業の振興、企業誘致・雇用対策
— (3) 観光業の振興と交流人口の拡大

(6) 商工業活性化プロジェクト

«プロジェクト内容»

- ◆ 商工業の活性化に向けて、当別町での新たなビジネス展開に対する支援と、町外に流出している消費を町内に引き戻す施策を両輪として推進してきましたが、より一層、起業や第二創業、設備投資等への支援を進めます。
- ◆ 企業誘致と連携し、近隣の都市部に非正規雇用の女性が多いという動向も踏まえ、正規雇用につながる研修等を組みあわせた就業支援を行うなど、そうした方々をまちに呼び込む取り組みを進めます。
- ◆ ドローンの産業利用を推進し、ドローンを利活用していく方々に向けた情報提供や啓発活動を実施するとともに、行政サービスの向上と業務効率化の実現を目指します。

«今後の事業展開»

- 新たなビジネス展開への支援の拡充
- 地域内資金循環の仕組み（とうべつ EZOCA）の構築と推進
- 商工会等と連携した「当別町創業支援等事業計画」に基づく各種創業支援の実施
- 地域未来投資促進法に基づく「北海道当別町基本計画」の推進【再掲：I-(1)】
- 観光業・配送業等におけるドローンの活用
- キャッシュレス決済サービスの促進
- 北海道医療大学の移転に伴う民間賃貸住宅及び商工業関連対策の実施

«重要業績評価指標（KPI）»

指 標 名	基 準 値 (2018 年度)	戦 略 目 標 (2026 年度)	参考：第1期基準値 (2014 年度)
①卸売・小売業販売額（年間）	234 億円	350 億円	152 億円
②創業件数（累計）	【2015～2018】 17 件	【2015～2026】 82 件	—
③新規雇用創出数（累計）	【2015～2018】 52 人	【2015～2026】 148 人	—

«関連する基本構想»

- 基本施策4：活力あるまちづくり
 - (2) 商工業の振興、企業誘致・雇用対策
 - (3) 観光業の振興と交流人口の拡大

戦略プランⅡ：人を呼び込むまちの再生～魅力の創生～

(1) 新しいまちの顔づくりプロジェクト

«プロジェクト内容»

- ◆ 町内で豊かに暮らすには、町内での働く場の確保、町外からの来訪者の増加による経済活動の活性化、地域内経済が循環する仕組みが重要です。
- ◆ 札幌市に隣接している太美市街地や交流人口の増加が見込まれる道の駅周辺は、観光客の増加に伴う受け入れ態勢の整備やこれに対応する地元企業等の生産体制の強化にあわせて、公民連携による新駅の検討・既存市街地の活用など、「新しいまちの顔」となる地域を創出し、人の呼び込みにつなげる取り組みを進めます。
- ◆ 新技術実証フィールドとして、恵まれた自然環境に先進性をプラスし都市部の人を呼び込み、都市機能の充実（民間投資）につなげる地域振興策で持続可能なまちづくりに向けた検討を進めます。

«今後の事業展開»

- 新駅の検討および周辺の開発促進
- 第5世代移動通信システム（5G）基地局・事業者の誘致および活用
- 宿泊施設の誘致
- 再生可能エネルギー施策との連動
- 自動運転の実証実験・自動運転バスの実証運行
- ドローン・IoT等の活用

«重要業績評価指標（KPI）»

指標名	基準値 (2018年度)	戦略目標 (2026年度)	参考：第1期基準値 (2014年度)
①社会増減数（累計）	【2014～2018】 △897 人	【2020～2026】 +910 人	—

«関連する基本構想»

- 基本施策1：住みよいまちづくり
 - (1) 地域コミュニティの創造
 - (2) 住環境の整備・土地利用・都市計画
 - (6) 情報化の推進
- 基本施策4：活力あるまちづくり
 - (2) 商工業の振興、企業誘致・雇用対策
 - (3) 観光業の振興と交流人口の拡大
 - (4) 再生可能エネルギー利用の推進
 - (5) 移住・定住の促進

(2) 駅周辺再開発プロジェクト

«プロジェクト内容»

- ◆ 札幌市のベッドタウンとして、町外へ通勤・通学している住民にとっての利便性の向上や首都圏等からの移住者の確保に向けては、既に都市機能が集積し、町内各地からアクセス性が良好な当別駅・太美駅の両駅周辺を拠点として土地利用を高度化させ、利便性の高い商業等の複合機能を持たせた快適な居住空間の整備のほか、公共施設の老朽化に伴う建替え等についても、複数の機能の集約・複合化の検討が必要となっています。そのために、「当別町立地適正化計画」に基づいて住民の利便性が向上する都市機能の誘導が図れるよう、低・未利用地を活用した駅周辺の整備に向けた取り組みを進めます。
- ◆ 事業の推進にあたっては、「当別町生涯活躍のまちづくり(CCRC)基本構想」および「北の住まいのタウン」の実現とあわせて開発を行う民間事業者の誘致を進めます。また、老朽化している町内の公共施設を複合的に整備・再編することも視野に入れた対策を検討します。
- ◆ スウェーデンヒルズ地区は、当別町全体が人口減少に悩むなか人口が増加している数少ない地域となっており、移住者を受け入れやすい環境が整っています。スウェーデンヒルズから太美駅周辺および道の駅までの地域を当別版CCRC構想のエリアとしており、駅周辺再開発とあわせた医療・介護関係施設の整備を図るため、民間事業者の誘致を進めるとともに、既存の環境を活かした取り組みを進めます。
- ◆ 北海道が推進する東京23区との連携の動きと歩調をあわせ、独自の連携事業を積極的に推進し、首都圏等で培ってきた知識や経験を持ったアクティビシニア獲得の取り組みを進めます。

«今後の事業展開»

- 当別駅および太美駅周辺の土地利用の高度化と宅地開発の推進
- 利便性の高い当別駅・太美駅周辺への都市機能の誘導による快適な空間の整備
- 太美駅周辺の再開発 ■ 子育て世帯を受け入れる居住環境の構築
- 東京23区と連携したアクティビシニアの受け入れ検討

«重要業績評価指標（KPI）»

指標名	基準値 (2018年度)	戦略目標 (2026年度)	参考：第1期基準値 (2014年度)
①駅周辺における新たな集合住宅の整備（累計）	— 戸	【2020～2026】 150 戸	—
②新しい分譲区画数（累計）	— 区画	【2020～2026】 225 区画	—
③スウェーデンヒルズ地区 居住者数（住民基本台帳人口）	791 人	1,000 人	762 人

«関連する基本構想»

- 基本施策1：住みよいまちづくり — (1) 地域コミュニティの創造
— (2) 住環境の整備・土地利用・都市計画
- 基本施策3：元気なまちづくり — (1) 地域福祉の推進
- 基本施策4：活力あるまちづくり — (2) 商工業の振興、企業誘致・雇用対策
— (5) 移住・定住の促進

(3) 移住促進プロジェクト

«プロジェクト内容»

- ◆ 移住促進に向けては雇用環境の有無が移住の大きな要因となっていることから、企業誘致等による雇用創出施策との連携を図ります。
- ◆ 「地方創生移住支援事業」などといった制度を活用し、特に首都圏等からの移住を後押しします。
- ◆ 当別町での短期移住体験ができる「おためし暮らし事業」を定住につなげていくため、観光施策と連携した滞在型観光の推進によって当別町の魅力を直接体感できる事業の取り組みを進め、そこから二地域居住、最終的には完全移住へとつなげていくことが可能となるような事業展開を図ります。また、子育て世帯の移住者増加に向けて、夏休みや冬休みといった長期休暇中や土・日を利用した旅行感覚での滞在プランなど、利用しやすいメニューの構築に向けて検討を進めます。
- ◆ ふるさと納税や観光・景観・食など当別町の魅力を積極的にPRし、当別町のファンを増やすことによる関係人口の拡大を図り、移住促進につなげます。
- ◆ 空き家・空き部屋等の活用方法について、関係団体と具体的な取り組みを検討します。

«今後の事業展開»

- おためし暮らし事業を活用したショートステイ観光の推進
- 子育て世代向け短期移住メニューの開発
- 首都圏等からの移住促進に向けた施策の実施
- ふるさと納税制度等を活用した当別ファンづくりの推進
- 空き家活用の検討

«重要業績評価指標（KPI）»

指 標 名	基準値 (2018 年度)	戦略目標 (2026 年度)	参考：第1期基準値 (2014 年度)
①おためし暮らし利用者数 (年間)	68 人	100 人	48 人
②おためし暮らし利用者滞在日数 (延べ) (年間)	868 日	1,000 日	790 日
③地方創生移住支援事業申請件数 (累計)	— 件	【2020～2026】 5 件	—

«関連する基本構想»

- 基本施策4：活力あるまちづくり — (5) 移住・定住の促進

(4) 公共交通活性化プロジェクト

«プロジェクト内容»

- ◆ 当別町は、JR 札沼線（学園都市線）によって札幌圏へのアクセスに優れている一方で、行政区域が南北に広く、郊外から市街地への交通アクセスの充実が課題となっています。その問題解決に向けて、「当別町公共交通網活性化計画」を推進し、コミュニティバスにおけるデマンドエリア拡充の検討や当別版MaaSの実装など、利便性の向上を図ります。
- ◆ 小学生および高齢者へのモビリティ・マネジメントによって、積極的な公共交通の利用に向けた意識の醸成を図り、住民の足の確保に努めます。
- ◆ JR 札沼線（学園都市線）の快速化と増便について引き続き要望するとともに、廃止となる「北海道医療大学駅」以北の交通手段については、従前と同等以上の利便性を確保するよう努めます。

«今後の事業展開»

- より利便性の高いコミュニティバスおよびデマンド型交通の拡充
- モビリティ・マネジメントの実施
- 当別版MaaSの実装
- JR 札沼線快速化・増便等の要望および廃止区間における代替交通の確保
- 「太美駅」のバリアフリー化の推進
- 「北海道医療大学駅」のバスターミナル化の推進
- 自動運転バスの実証運行【再掲：II-(1)】
- キャッシュレス決済サービスの導入
- 公共交通運転手確保に向けた支援
- 北海道医療大学の移転に伴う公共交通体制の再構築に向けた検討

«重要業績評価指標（KPI）»

指 標 名	基準値 (2018 年度)	戦略目標 (2026 年度)	参考：第1期基準値 (2014 年度)
①コミュニティバス利用者数（年間）	14.7 万人	15.0 万人	13.5 万人
②月形当別線バス利用者数(年間)	— 万人	1.0 万人	—

«関連する基本構想»

- 基本施策1：住みよいまちづくり 一 (5) 道路・公共交通の充実

(5) 観光資源の活用・創出プロジェクト

«プロジェクト内容»

- ◆ 当別町の地域文化に根差した魅力あるコンテンツを具体的に活用するための組織体制を検討します。
- ◆ 住民を中心とした町内関係者が地元に誇りや愛着を持ち、自らの地域の持つ価値や魅力を認識してもらうため、当別町のブランドアイデンティティの確立に向けた取り組みを進めます。
- ◆ 基幹産業である農業を観光の視点から最大限活用した事業を構築し、当別町の農産物の高い品質と安全性がまちのイメージとなって人の呼び込みにつながるプロジェクトを進めます。
- ◆ 田園風景が広がる当別町の豊かな自然環境に加え、ゴルフ場やスキー場、道民の森といった施設を有する優位性を活かして、まちをフィールドとしたスポーツ＆アウトドアアクティビティの振興を図ります。
- ◆ スウェーデン王国レクサンド市や、宮城県大崎市、愛媛県宇和島市との姉妹都市交流から、「夏至祭」に続く北欧のライフスタイルを当別風にアレンジした個性のあるイベントの構築や、「伊達家」のつながりを意識した観光メニューの開発に取り組みます。
- ◆ 当別町には亜麻畑やふくろう湖の紅葉、旧弁華別小学校といった趣のある景観・建築物など様々な魅力があることから、そういう資源を活かしたロケ地としての魅力を発信します。
- ◆ 関係人口を意識した移住関連プロジェクトや、道の駅プロジェクトと連携を図りながら、観光施策の取り組みを進めます。

«今後の事業展開»

- 当別ダム（ダム湖）・道民の森の活用と、それらをつなぐ道道浜益港線の観光ルート化
- 全国レベルで人を呼び込むまちをあげての大規模イベントの構築
- 道の駅を活用した町内周遊事業の推進
- 自転車を活用した周遊観光施策の推進
- 旧弁華別小学校等を用いたフィルムコミッション事業によるロケ地としての魅力発信
- 宿泊施設の建設誘致
- 農産物など直売の取り組み強化、加工品の地域ブランド化、農泊等の推進【再掲：I-(2)】

«重要業績評価指標（KPI）»

指標名	基準値 (2018年度)	戦略目標 (2026年度)	参考：第1期基準値 (2014年度)
①観光入込客数（年間）	117.4 万人	180.0 万人	42.3 万人
②主要イベント来場者数（年間）	1.4 万人	2.0 万人	—

«関連する基本構想»

- 基本施策4：活力あるまちづくり
 - (1) 農林業の振興
 - (2) 商工業の振興、企業誘致・雇用対策
 - (3) 観光業の振興と交流人口の拡大
 - (5) 移住・定住の促進

戦略プランⅢ：未来を担う子どもの育成～ひとの創生～

(1) 小中一貫教育推進プロジェクト

«プロジェクト内容»

- ◆ 小中一貫教育で、次世代の義務教育のあり方など、未来志向の先導的な取り組みを推進し、学力の向上に努めます。
- ◆ 「主体的・対話的で深い学び」に視点を置いた授業改善を中心とした質の高い教育を推進し、学力の向上を図ります。
- ◆ 世界で活躍するためのツールとしての英語力を高めます。
- ◆ 「知・徳・体」のバランスのとれた、自らの人生をデザインできる人材を育成します。
- ◆ 家庭・地域と連携した学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を活かした教育の推進と、「社会に開かれた教育課程」の実現を図ります。
- ◆ 「とうべつ未来学」を開設し、ふるさとへの愛着を持ち、国際社会で活躍できる人材の育成を図ります。
- ◆ 日常生活や社会で必要となる、論理的に物事を思考する力（論理的思考力）や創造性・問題解決能力の育成を図る「プログラミング教育」と、これからの中高生に適応した人材育成のための「STEAM 教育」による教科等横断的な学習に取り組みます。
- ◆ 子ども達が将来にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境整備に取り組みます。

«今後の事業展開»

- 小中一貫教育の教育的效果を最大限に発揮する一体型義務教育学校の開校
- 当別町独自の教育理念を持った小中一貫教育カリキュラムの作成
- 義務教育学校前期課程における一部教科担任制の導入に向けた検討
- 國際教育・英語教育・ふるさと教育・キャリア教育・スポーツや芸術・科学分野の推進
- 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を活用した、家庭・地域の願いを反映した学校づくり
- STEAM 教育の推進 ■ プログラミング教室の開催
- ICT 教育の実施（デジタルリテラシー・モラル教育） ■ ICT 支援員の配置
- デジタル教材・機材の整備（教科書、AI ドリル、電子黒板等）
- 学校部活動に代わる「地域クラブ活動」の推進

«重要業績評価指標（KPI）»

指標名	基準値 (2018年度)	戦略目標 (2026年度)	参考：第1期基準値 (2014年度)
①全国学力・学習状況調査	一部全国平均以下	全教科 全国平均以上	全国 平均以下
②全国体力・運動能力、運動習慣等調査	一部全国平均以下	体力 T 得点 全国平均以上	—

※T 得点：全国平均値に対する偏差値

«関連する基本構想»

- 基本施策2：豊かな人づくり
 - (1) 学校教育・青少年教育の推進
 - (4) 文化・スポーツ活動の振興
 - (5) 姉妹都市交流（海外・国内）の推進

(2) 子育て世帯応援プロジェクト

«プロジェクト内容»

- ◆ 子育て世帯向けの町営住宅の整備や、空き地を活用したゆとりある宅地の提供といった子育て世帯への住環境整備促進と支援を進めます。
- ◆ 子育て世代が安心して妊娠・出産・子育てができる支援施策として、医療費や保育費、住環境に対する助成等の経済的負担の軽減と妊娠期から子育て期への切れ目のない支援やサービスの充実を図ります。
- ◆ 地域で子育てを見守る体制を充実させ、子どもの預かりや送迎など育児を支援するファミリー・サポート・センター事業の利用促進を図ります。
- ◆ 北海道医療大学と連携して幼保小中に対する歯の検診・指導等を行い、子どものむし歯ゼロに向けた取り組みを進めます。
- ◆ 当別町全体で子育て世帯を応援する意識の醸成に向けて、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた取り組みを進めるため、子育て世代の長時間労働の見直しや男性の育児休暇取得率の向上、出産後の女性の継続就業率の向上について、住民をはじめ、企業、団体など多様な主体の取り組みを啓発します。
- ◆ 子どもの心身の健全な成長や、子育て中の親同士の地域コミュニケーションの場となる公園施設の計画的な更新・修繕に努めます。

«今後の事業展開»

- 子育て世帯向け町営住宅の建設
- 乳幼児等医療費助成の拡充
- ファミリー・サポート・センター事業の充実
- 北海道医療大学との連携による「むし歯ゼロプロジェクト」の実施（幼児～中学生）
- ワーク・ライフ・バランスの推進
- スムーズな就学につなげるための幼保小接続プログラムの推進
- 公園施設長寿命化計画に基づく計画的な遊具の整備

«重要業績評価指標（KPI）»

指 標 名	基 準 値 (2018 年度)	戦 略 目 標 (2026 年度)	参 考 : 第 1 期基 準 値 (2014 年度)
①出生数（年間）	55 人	90 人	64 人
②ファミリー・サポート・センター登録会員数（累計）	【～2018】 363 人	【～2026】 420 人	—

«関連する基本構想»

- 基本施策1：住みよいまちづくり — (2) 住環境の整備・土地利用・都市計画
- 基本施策2：豊かな人づくり — (2) 子育て支援の推進

(3) 日本体育大学連携プロジェクト

«プロジェクト内容»

- ◆ 当別町内在住の小中高校生および指導者等を対象に、日本体育大学の優秀な指導者やアスリートからの指導を受ける機会を創出し、トップアスリートの育成を目指します。
- ◆ 当別町の気候や環境・食を活かし、日本体育大学部活動の合宿等を誘致しスポーツ発展を推進します。
- ◆ 日本体育大学のほか、北海道医療大学および町内スポーツ団体・福祉団体等と協力し、パラアスリートの育成とパラスポーツへの理解・普及・支援を図ります。

«今後の事業展開»

- トップアスリート育成事業
- 遠隔指導アプリ等を活用したトレーニングホットライン事業
- トップアスリート招聘事業
- 日本体育大学部活動の合宿誘致
- パラスポーツ等普及事業

«重要業績評価指標（KPI）»

指 標 名	基 準 値 (2018 年度)	戦 略 目 標 (2026 年度)	参 考：第 1 期基 準 値 (2014 年度)
① トップアスリート育成人数 (累計)	— 人	【2019～2026】 50 人	—

«関連する基本構想»

- 基本施策 2：豊かな人づくり
 - (1) 学校教育・青少年教育の推進
 - (3) 生涯学習の推進
 - (4) 文化・スポーツ活動の振興

戦略プランIV：住み続けたいまちの形成～まちの創生～

(1) 災害に強いまちづくりプロジェクト

«プロジェクト内容»

- ◆ 災害時の基本となる自助・共助の強化に向けた取り組みを実施・支援し、防災体制の充実を図ります。
- ◆ 当別町は特別豪雪地帯に地域指定されており、災害対応に等しい水準での雪対策が求められていることから、除排雪対策の充実による住環境の改善は人口減少対策としても喫緊の課題となっています。そのため、除排雪サービスの充実に努めるとともに、除排雪の担い手の育成・確保に取り組みます。

«今後の事業展開»

- 防災訓練や防災学習の充実
- 最適なICTなど、多様な情報環境を活用した災害時等における迅速な情報伝達手段拡充の検討
- 防災拠点となる役場庁舎建て替えの検討
- 除排雪事業の充実に向けた検討
 - 再生可能エネルギーを活用した除排雪対策の検討
 - 各家庭への除排雪支援制度（融雪槽の設置補助など）の検討
 - GPSを活用した効率的な除排雪体制の構築
- 気象観測及び河川情報監視システムの導入とデータの活用、緊急情報の発信

«重要業績評価指標（KPI）»

指標名	基準値 (2018年度)	戦略目標 (2026年度)	参考：第1期基準値 (2014年度)
①自主防災組織率	88 %	100 %	84 %
②災害等情報伝達手段（メール・アプリ）の登録件数（累計）	【~2018】 600 件	【~2026】 5,500 件	—
③除排雪に関する苦情件数（年間）	279 件	100 件以下	—

«関連する基本構想»

- 基本施策1：住みよいまちづくり
 - (3) 防災・国民保護・防犯・交通安全の対策
 - (4) 雪対策の強化

(2) 地域・在宅医療確保対策プロジェクト

«プロジェクト内容»

- ◆ 今後のさらなる高齢者の増加に対応した医療・介護サービスの提供体制の確保が急務となっており、在宅医療体制の強化および初期救急医療体制の確保を図るため、地域包括ケアシステムの構築と医療施設の誘致を進めます。
- ◆ かかりつけ医や在宅医療の重要性と地域医療について、住民に広く普及します。
- ◆ 地域の在宅医療と介護の連携を支援する相談窓口の運営を強化します。

«今後の事業展開»

- 医療施設の誘致
- 入院病床の代替となりうる介護施設の誘致
- 在宅医療・介護連携推進事業
- 初期救急医療業務委託
- 在宅当番医運営事業
- 初期救急医療受入事業
- 救急安心センターさっぽろへの参加
- 介護人材確保に向けた支援の検討

«重要業績評価指標（KPI）»

指 標 名	基準値 (2018 年度)	戦略目標 (2026 年度)	参考：第1期基準値 (2014 年度)
①在宅療養支援診療所数（累計）	【～2018】 1 カ所	【～2026】 2 カ所	—
②在宅医療介護連携支援拠点数 (累計)	— カ所	【2020～2026】 1 カ所	—
③入院病床の代替となりうる介護 施設数（累計）	— カ所	【2020～2026】 1 カ所	—

«関連する基本構想»

- 基本施策3：元気なまちづくり
 - (1) 地域福祉の推進
 - (2) 社会保障制度の安定的な運営
 - (3) 地域医療の充実

(3) 地域福祉推進プロジェクト

«プロジェクト内容»

- ◆ 障がいを持つ人が分け隔てされることの無い生活環境を創出し、また、高齢者に対しては地域の見守り体制を強化することを通じ、福祉が当別町の文化であるという価値観の共有をさらに高めることを目指し、地域住民すべてが互いに支えあいながら生活する共生型福祉活動を充実させます。
- ◆ 福祉施策の推進にあたっては、北海道医療大学との連携を最大限に活かした取り組みを進めます。特に、同大学の卒業生が起業した社会福祉法人の共生型福祉活動や、大学を中心に当別町や高齢者クラブ連合会の意見を取り入れて考案された高齢者の健康増進体操の普及、住民を対象にした医療・福祉講座の開催など、連携の取り組みは地域に広く展開されており、地域福祉の推進に向けて連携体制をさらに強化します。
- ◆ 高齢者がボランティアに参加することにより世代間交流が生まれ高齢になっても地域のなかでの役割をもって暮らすことは、自立支援にもつながります。そのために、適切なボランティアを派遣する総合的なコーディネートを行うとともに、共生型ボランティアの育成を図り、有償ボランティアの活用を促進します。
- ◆ 障がい者が自立した地域生活を送るため、福祉的就労活動を充実させます。
- ◆ 疾病予防や健康づくりについて、住民が関心を持って主体的に取り組めるような施策や環境づくりを関係機関と連携し進めます。

«今後の事業展開»

- 介護予防・日常生活支援総合事業による有償ボランティアの養成および活用促進
- 北海道医療大学との連携
 - リハビリテーション科学部との連携による介護予防体操の普及
 - 各種計画策定や福祉事業等への大学教員および学生の参画
 - 学生の地域福祉活動に対する単位付与の検討
- 「むし歯ゼロプロジェクト」の実施
- 障がい者の就労の場の拡大
- 障がい者のいる世帯や独居高齢者等への地域支援の強化
- 関係機関と連携した健康づくり事業の推進

«重要業績評価指標（KPI）»

指 標 名	基 準 値 (2018 年度)	戦 略 目 標 (2026 年度)	参考：第 1 期基準値 (2014 年度)
①共生型ボランティア養成講座認定者数（累計）	【～2018】 79 人	【～2026】 230 人	—
②障がい者の福祉事業所就労者数（延べ）（年間）	35 人	100 人	19 人

«関連する基本構想»

- 基本施策 2：豊かな人づくり — (3) 生涯学習の推進
- 基本施策 3：元気なまちづくり — (1) 地域福祉の推進

(4) 北海道医療大学連携プロジェクト

«プロジェクト内容»

- ◆ 学生はまちづくりの重要な要素であり、学生がまちにいることは、多様な施設の利用による世代の交流や将来的な当別町への移住・定住の促進、関係人口の増加という観点からも、大切なことです。学生数が3,000名を超える北海道医療大学があるまちとして、学生の町内居住を促進するため、アルバイト先の確保やアパート組合と連携した学生向けの居住環境の整備や家賃の見直し、学習環境の整備といったインセンティブを創出します。また、学生が当別町の福祉施策やイベントに積極的に参加し、大学の単位認定に反映される仕組みづくりを検討します。
- ◆ 北海道医療大学移転後の連携事業の在り方について検討します。

«今後の事業展開»

- 学生の町内居住に向けた取り組み
 - 新入生新生活応援事業の実施
 - 学生アルバイト支援事業の実施
 - 奨学金制度の検討
- リハビリテーション科学部との連携による介護予防体操の普及【再掲：IV-(3)】
- 各種計画策定や福祉事業等への大学教員および学生の参画【再掲：IV-(3)】
- 学生の地域福祉活動に対する単位付与の検討【再掲：IV-(3)】
- 「むし歯ゼロプロジェクト」の実施【再掲：IV-(3)】
- 北海道医療大学の移転に伴う連携事業の在り方の検討

«重要業績評価指標（KPI）»

指 標 名	基 準 値 (2018 年度)	戦 略 目 標 (2026 年度)	参考：第1期基準値 (2014 年度)
① 北海道医療大学との連携事業数 (年間)	47 事業	62 事業	—

«関連する基本構想»

- 基本施策2：豊かな人づくり — (3) 生涯学習の推進
- 基本施策3：元気なまちづくり — (1) 地域福祉の推進

戦略プランV：デジタル基盤の構築～デジタル田園都市「Tobetsu“DIGI”town」の創造～

(1) 総合戦略を進めるデジタル基盤構築プロジェクト

«プロジェクト内容»

- ◆ 様々なデジタル技術を導入し、「事業の効率化」「事業分野の拡大」「新規事業の創出」「企業誘致」へと発展させ、まちに仕事をつくり、まちの産業力の再生と強化につなげます。また、再生可能エネルギーの積極的な利用を促し、デジタルとエコが支える持続可能なまちづくりを目指します。
- ◆ デジタル技術により日常生活の質を向上させ、都市圏の居住性と自然とが共生したまちづくりを進め、人の流れをつくります。また、デジタル技術を活用し、ゼロカーボンを実践する近未来型コンパクトティの実現を目指します。
- ◆ ライフステージに応じた総合的な情報発信をはじめ、デジタル技術を活用した子育て支援や STEAM 教育を進めます。また、これらを通じ、未来のデジタル社会を担う人材を輩出する「デジタル教育実践地域」の実現を目指します。
- ◆ 災害をはじめ、日常生活のあらゆる場面をデジタルが支え、誰もが安心して住み続け、誰もが安心して子育て・教育ができるデータ駆動型社会の形成を目指します。
- ◆ 都市と地方のデジタル格差を解消し、都市圏と変わらない日常生活をデジタルが支える社会の実現に向け、各種データ基盤の構築に取り組みます。また、全国どこでも誰でもが便利で快適に暮らせる社会を実現するための基盤となる「マイナンバーカード」の普及促進と利用拡大に努め、交付枚数率 100% を目指します。
- ◆ 必要となるインフラ整備や、行政手続きのオンライン化・自治体業務の効率化など、自治体 DX を進めます。

«今後の事業展開»

- 各種証明書のコンビニ交付
- 自治体情報システムの標準化・共通化の推進
- マイナンバーカードの普及促進
- 行政手続きのオンライン化の推進
- AI・RPA の利用推進
- テレワークの推進
- デジタルデバイド対策の推進
- ペーパーレス化の推進
- 公設光ファイバの利用促進
- リモート相談窓口の推進
- 統合型 GIS の推進
- 水道スマートメーターの導入
- その他自治体業務の効率化（各種台帳等の電子化、デジタル環境の整備など）

«今後の事業展開【再掲】»

- テレワーク等による事業所誘致の推進【I-(1)】
- ドローン・IoT等の活用【I-(2)・I-(6)・II-(1)】
- エネルギーの「見える化」システムの導入【I-(4)】
- キャッシュレス決済サービスの促進・導入【I-(6)・II-(4)】
- 第5世代移動通信システム(5G)基地局・事業者の誘致および活用【II-(1)】
- 自動運転の実証実験・自動運転バスの実証運行【II-(1)・II-(4)】
- 当別版MaaSの実装【II-(4)】
- STEAM教育の推進【III-(1)】
- ICT教育の実施(デジタルリテラシー・モラル教育)【III-(1)】
- ICT支援員の配置【III-(1)】
- プログラミング教室の開催【III-(1)】
- デジタル教材・機材の整備(教科書、AIドリル、電子黒板等)【III-(1)】
- 遠隔指導アプリ等を活用したトレーニングホットライン事業【III-(3)】
- 最適なICTなど、多様な情報環境を活用した災害時等における迅速な情報伝達手段拡充の検討【IV-(1)】
- 気象観測及び河川情報監視システムの導入とデータの活用、緊急情報の発信【IV-(1)】

«重要業績評価指標(KPI)»

指標名	基準値 (2022年度)	戦略目標 (2026年度)	参考:第1期基準値 (2014年度)
①自動化された業務数(累計)	12 業務	50 業務	—
②コンビニ交付できる証明書の種類(累計)	0 種類	4 種類	—

«関連する基本構想»

- 基本施策1:住みよいまちづくり — (1)～(8)
- 基本構想2:豊かな人づくり — (1)～(5)
- 基本構想3:元気なまちづくり — (1)～(3)
- 基本構想4:活力あるまちづくり — (1)～(5)